

南幌ニュータウンみどり野 平成28年度 宅地分譲のお知らせ



《 募集概要 》

- 募集区画数 / 687区画 (平成28年度)
- 受付 / 区画毎の先着順随時申込受付となります。
受付期間 / 平成28年4月16日(土) から平成29年2月28日まで
申込受付場所・時間 /
平日の申込み受付 ~ 北海道住宅供給公社(緑苑ビル) 午前9時から午後5時まで
南幌町まちづくり課 午前9時から午後5時まで
土日祝日の申込み受付 ~ 季実の里販売センター 午前10時から午後5時まで
- 契約 契約日は、別途ご案内します。(1箇月以内に契約を締結します。)
- 宅地引渡し 契約日より4ヵ月以内の月末のお引渡しを原則として、平成29年3月末日までの間、随時引渡しをいたします。
- 分譲宅地概要
 - ◇所在地 / 空知郡南幌町西町6丁目159番563他 ◇地目 / 宅地
 - ◇用途地域 / 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率60%)
 - ◇区画面積 / 225.61㎡(2区画)~731.03㎡(1区画)
 - ◇分譲価格 / 3,157,000円(1区画)~9,649,000円(1区画)
 - ◇最高価格帯 / 400万円台(349区画)
 - ◇下水道 / 南幌町公共下水道(分流式) ◇水道 / 長幌上水道企業団
 - ◇ガス / 北海道ガス(プロパンガス集中方式)
 - ◇電気 / 北海道電力 ◇道路 / 全線舗装

※ 平成27年度価格表・区画図のうち、美園1丁目158-240は分譲済です。

《 南幌町子育て世代住宅建築助成事業 タイアップキャンペーン 》

「南幌町子育て世代住宅建築助成事業」の要件を満たす助成対象予定世帯が、南幌町を經由して、公社の平成28年度募集区画の宅地分譲申込を行った場合について、宅地価格の50パーセント相当額を減価します。

ただし、他の割引は行いません。(地元割引制度・「南幌町みどり野団地」子育て支援及び高齢者支援制度及び複数区画割引は適用いたしません。)

南幌町子育て世代住宅建築助成事業の内容と助成申請については、南幌町にお問合せ下さい。

《 期間限定・区域限定割引キャンペーン 》

平成28年4月16日から平成28年6月30日までの期間の申込で、宅地分譲中の緑町又は西町区域のいずれかの区画の申込について、宅地価格の30パーセント相当額を減価します。

ただし、地元割引制度・「南幌町みどり野団地」子育て支援及び高齢者支援制度との併用はできず、複数区画割引のみ併用可能です。

- 各種優遇制度を実施しております。(詳しくは次項をご覧ください。)

- ① 地元割引制度 (対象件数5件以内)
- ② 「南幌町みどり野団地」子育て支援及び高齢者支援制度 (対象件数5件以内)
- ③ 複数区画購入割引制度

※ 住宅完成内覧会謝礼制度 (住宅メーカー向け制度、詳しくは公社HPを参照下さい。)

《 申 込 資 格 》

- (1) 自ら住宅を建築するために宅地を必要とする方。
- (2) 譲渡代金を確実に支払うことができる方。
- (3) 日本国籍のある方。(外国人の場合は、●永住許可を受けている方。
●平成3年法律第71号による特別永住者の方。)
- (4) 宅地の所有権移転後、5年以内に住宅を建築し、自ら居住できる方。
- (5) 暴力団員、暴力団(平成3年法律第77号「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に規定)又は、その関係者もしくは関係事業者に該当しないこと。

《 優 遇 制 度 に つ い て 》

● 地元割引制度

南幌町に係わりのある下記のいずれかの条件を満たす世帯の方が公社から宅地を購入し住宅を建築する場合、宅地価格の30パーセント相当額を減価します。

- (1) 南幌町に居住している者の居る世帯
- (2) 南幌町に居住したことのある者の居る世帯
- (3) 南幌町を勤務地とする者の居る世帯

引渡しの日から1年以内に住宅を建設していただく必要があります。(一部除外要件あり)
「地元割引該当申告書」の提出が必要です。

● 「南幌町みどり野団地」子育て支援及び高齢者支援制度

南幌町みどり野団地の公社宅地を購入する方の世帯に18歳未満のお子様(現に妊娠中であり、出産後に対象者となる場合を含む。)がいる場合並びに65歳以上の高齢者が入居する世帯である場合(住宅建築後に土地譲渡契約締結時に65歳以上である高齢者が同居する場合を含む。)は、宅地価格の30パーセント相当額を減価します。

(契約時に資格要件を住民票、母子手帳の写しで確認させていただきます。)

土地譲渡契約の締結の日により上記資格を有する確認が必要です。
引渡しの日から1年以内に住宅を建設していただく必要があります。

土地譲渡契約締結の日までに、「子育て世帯・高齢者入居世帯支援該当申告書」の提出が必要です。

● 複数区画購入割引制度

2区画購入の場合は宅地価格の10パーセント、3区画以上購入の場合は宅地価格の20パーセントを減価します。

注1) 減価率が複数の場合は、減価率の合計

但し、地元割引制度と子育て及び高齢者支援制度は併用不可

注2) 制度による割引を行う場合の譲渡価格は、 $[(\text{募集価格}) \times (100 - \text{減価率})\%]$
(千円未満の端数切捨て)

お問い合わせと申込書の提出は

○ 北 海 道 住 宅 供 給 公 社

販売担当 札幌市中央区北3条西7丁目1 TEL 011(281)3712
(平日 午前9時～午後5時 土日祝日は定休)

○ 南 幌 町 まちづくり課

空知郡南幌町栄町3丁目2-1 TEL 011(378)2121
(平日 午前9時～午後5時 土日祝日は定休)

○ 季実の里販売センター 札幌市北区屯田9条5丁目

(土日祝日午前10時～午後5時) TEL 011(774)4471

注) 平成28年度の、季実の里販売センターの営業は12月4日までの土日祝日です。

平成28年4月